

問▶保健センター
(☎76)1133)

新型コロナワクチン接種 市の集団接種体制を縮小します

これまで、12歳以上の1・2・3回目接種及び5～11歳の1・2回目接種について、市の集団接種会場を設けて接種を進めてきましたが、接種希望者が徐々に減ってきたことから市の集団接種体制の見直し、縮小を行います。

まだ接種が済んでいない人は、ぜひ接種をご検討ください。

※お知らせする内容は4月13日時点の情報です。今後、内容に変更が生じる場合がありますので、最新情報は右記QRコードから市HPを確認してください。



市HPへ

今後のワクチン接種体制について(予定)

接種回数	接種時年齢	使用ワクチン	接種実施場所
3回目	18歳以上	ファイザー社又はモデルナ社製	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関での個別接種 ●市集団接種→5月から順次縮小 ●県大規模集団接種(県内6カ所)
	12～17歳	ファイザー社製	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関での個別接種 ●市集団接種→6月から縮小
1・2回目	12歳以上	ファイザー社又はモデルナ社製	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関での個別接種 ●市集団接種→新規予約は5月7日(土)接種分で終了 ●県大規模集団接種(県内6カ所)
	5～11歳	小児用ファイザー社製	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関での個別接種 ●市集団接種→新規予約は4月接種分で終了 ●県大規模集団接種(県内4カ所)

※6月以降の市の集団接種体制については、次号でお知らせします。

5月の接種券(追加(3回目)接種)発送予定日・対象者

- 5月2日(月)発送分→令和3年11月1日～15日(12～17歳については10月12日～11月15日)に2回目接種を受けた人
 - 5月16日(月)発送分→令和3年11月16日～30日に2回目接種を受けた人
- ※2回目接種後に本市へ転入した人、2回目を海外で接種した人、2回目接種から6カ月を経過しても接種券が届かない人は、接種券発行の申請をしてください。申請方法等の詳細は市HP(右記QRコード参照)を確認するか、市新型コロナワクチン接種コールセンター(下記参照)にお問い合わせください。



市HP
(接種券発行)

接種券や接種会場等に関する問合せ

安城市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎(91)3567

※平日午前8時30分～午後5時15分受付。

接種後の副反応等に関する問合せ

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎052(954)6272

※平日午前9時～午後5時30分受付。

※上記以外の時間帯は(☎052(526)5887)へ。

接種の予約について

予約の際には接種券が必要です。また、接種状況等により接種日等を変更する場合があります。最新情報は右記QRコードから市HPを確認してください。



市が実施する集団接種

<予約開始日時> 5月6日(金)午前8時30分から(※1)

会場	対象	使用ワクチン	接種日時(※3)
へきしんギャラクシープラザ(文化センター)	12歳以上で3回目接種を受ける人(※2)	ファイザー社製	5月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)
	12歳以上で1回目接種を受ける人		新規予約終了
北部公民館	18歳以上で3回目接種を受ける人	モデルナ社製	新規予約終了
明祥プラザ(明祥公民館)	12歳以上で3回目接種を受ける人(※2)	ファイザー社製(※4)	5月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)
	5～11歳	小児用ファイザー社製	新規予約終了

(※1)表中の日程以外にも空きがあれば随時予約できます。

(※2)各会場において、12～17歳の3回目接種優先枠有。

(※3)時間は(土)→午後2時～5時、(日)→午前9時30分～午後0時30分。

(※4)4月30日から使用ワクチンをモデルナ社製からファイザー社製に変更しました。

インターネット予約

右記QRコードから市HPを参照し、予約専用サイトにて予約
受付：毎日24時間(5月6日(金)は午前8時30分から)



電話予約

安城市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎(91)3567
受付：平日午前8時30分～午後5時15分

市内医療機関で実施する個別接種

実施医療機関及び使用ワクチン、予約方法等の詳細は、接種券に同封のリーフレット又は右記QRコードから市HPを確認してください。



愛知県が実施する大規模集団接種

開設場所や使用ワクチン、予約方法等の詳細は、右記QRコードから市HPを確認してください。



新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金の支給対象期間を変更

国民健康保険▶



後期高齢者医療▶



安城市国民健康保険・愛知県後期高齢者医療の加入者で、給与の支払いを受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われた場合に、その療養のため勤務できなかった期間について支給される傷病手当金の支給対象期間が下記のとおり変更となりました。

●支給対象期間 令和2年1月1日～令和4年6月30日(変更前：令和2年1月1日～令和4年3月31日)

●支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就業日数)×(2/3)×支給対象となる日数
※ただし、給与の全部又は一部を受け取ることができない場合は、支給額が減額又は不支給となります。

●申請方法 電話で各問合せ先に問い合わせてください

●問合せ 国民健康保険加入者→国保年金課国保係(☎(71)2230) 後期高齢者医療加入者→国保年金課医療係(☎(71)2232)